

国民健康保険特別会計状況調書

1. 被保険者の一部負担割合

- (1) 義務教育就学前 医療費の2割
- (2) 義務教育就学後から70歳未満 医療費の3割
- (3) 70歳以上75歳未満 医療費の2割又は3割
(ただし、H20年度は、1割又は3割)

* 医療費とは保険診療の費用であり、入院時の食事に要する費用を除く。

2. 国民健康保険税課税額

年度		平成18年度 決算	平成19年度 当初予算	平成20年度 当初予算
医療給付費課税額	所得割	11.0 %	11.0 %	9.5 %
	均等割	26,000 円	26,000 円	28,000 円
	平等割	28,000 円	28,000 円	30,000 円
	課税限度額	510,000 円	530,000 円	450,000 円
	一世帯当税額	124,250 円	133,007 円	125,457 円
	一人当税額	72,706 円	77,592 円	76,061 円
介護納付金課税額	所得割	1.3 %	2.0 %	2.5 %
	均等割	5,000 円	5,000 円	5,200 円
	平等割	5,400 円	5,400 円	5,800 円
	課税限度額	70,000 円	80,000 円	90,000 円
	一世帯当税額	17,882 円	19,745 円	26,162 円
	一人当税額	14,067 円	15,429 円	20,711 円
後期高齢者支援金納付金	所得割	— %	— %	1.8 %
	均等割	— 円	— 円	3,800 円
	平等割	— 円	— 円	4,000 円
	課税限度額	— 円	— 円	120,000 円
	一世帯当税額	— 円	— 円	19,454 円
	一人当税額	— 円	— 円	11,794 円

3. 世帯数及び被保険者数(年間平均)

年度		平成18年度 決算		平成19年度 当初予算		平成20年度 当初予算	
医療・後期支援課税対象			前年度比		前年度比		前年度比
世帯数	世帯	11,252	% 101.9	11,392	% 101.2	8,700	% 76.4
	被保険者数	19,229	% 100.9	19,528	% 101.6	14,350	% 73.5
介護納付金課税対象			前年度比		前年度比		前年度比
世帯数	世帯	3,971	% 98.5	4,064	% 102.3	3,879	% 95.4
	被保険者数	5,048	% 96.5	5,201	% 103.0	4,900	% 94.2

4. 主な保険者負担額の推移

(単位:千円・%)

区分	平成18年度 決算		平成19年度 当初予算		平成20年度 当初予算	
	保険者負担額	対前年度比	保険者負担額	対前年度比	保険者負担額	対前年度比
療養給付費	3,714,639	105.5	4,035,758	108.6	4,162,083	103.1
療 養 費	33,255	104.3	35,495	106.7	36,410	102.6
高額療養費	452,348	108.4	473,207	104.6	436,672	92.3
老人保健拠出金	1,077,124	90.9	1,109,674	103.0	212,096	19.1
後期高齢者支援金	—	—	—	—	538,342	皆増
介護納付金	257,093	106.0	250,731	97.5	247,720	98.8
計	5,534,459	102.5	5,904,865	106.7	5,633,323	95.4

5. 歳入歳出予算年度別内訳

(歳入)

(単位:千円)

科 目	平成18年度 決 算	平成19年度 当 初 予 算	平成20年度 当 初 予 算
国民健康保険税	1,469,070	1,476,174	1,362,211
医療給付費分	1,398,062	1,401,728	1,091,479
介護納付金分	71,008	74,446	101,482
後期高齢者支援金分	—	—	169,250
使用料及び手数料	0	10	10
国庫支出金	1,734,945	1,645,417	1,581,650
療養給付費等交付金	1,846,631	2,147,941	524,793
前期高齢者交付金	—	—	1,660,500
道 支 出 金	256,791	226,506	242,373
共 同 事 業 交 付 金	408,606	605,190	575,190
繰 入 金	503,814	543,082	440,793
繰 越 金	353,623	196,000	184,000
諸 収 入	8,563	3,280	3,280
合 計	6,582,043	6,843,600	6,574,800

(歳出)

(単位:千円)

科 目		平成18年度 決 算	平成19年度 当 初 予 算	平成20年度 当 初 予 算
総 務 費		122,364	124,209	110,758
保 険 給 付 費		4,236,753	4,587,194	4,666,249
一 般	療 養 給 付 費	1,905,329	1,938,985	3,710,506
	療 養 費	16,515	16,850	31,624
	高 額 療 養 費	272,118	248,642	367,717
	移 送 費	0	500	500
退 職	療 養 給 付 費	1,809,310	2,096,773	451,577
	療 養 費	16,740	18,645	4,786
	高 額 療 養 費	180,230	224,565	68,955
	移 送 費	0	500	500
そ の 他	審査支払手数料	9,261	10,734	10,734
	出産育児一時金	15,250	17,500	16,800
	葬 祭 費	12,000	13,500	2,550
老人保健拠出金		1,077,124	1,109,674	212,096
後期高齢者支援金		—	—	538,342
介 護 納 付 金		257,093	250,731	247,720
共 同 事 業 拠 出 金		331,897	605,200	605,200
保 健 事 業 費		53,430	57,492	85,335
公 債 費		182	1,500	1,500
諸 支 出 金		12,718	7,600	7,600
予 備 費		0	100,000	100,000
合 計		6,091,561	6,843,600	6,574,800
収 支 差 引		490,482	0	0

6. 1人当たりの費用額、1件当たりの費用額及び受診率の状況

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
費用額	8,382,859,588 円	9,034,237,903 円	9,137,583,486 円
対前年度比	101.1 %	107.8 %	101.1 %
1人当たり費用額	447,253 円	474,238 円	475,198 円
対前年度比	98.2 %	106.0 %	100.2 %
受診件数	231,510 件	237,812 件	241,377 件
1件当たり費用額	36,209 円	37,989 円	37,856 円
対前年度比	97.5 %	104.9 %	99.7 %
受診率	1,235.18 %	1,248.36 %	1,255.27 %

* 費用額とは、入院、入院外、歯科の診療費をいう。

(参考)

区 分	平成16年度	平成17年度	
一人当たり費用額	全 国	303,411 円	313,651 円
	全 道	387,293 円	397,803 円
一件当たり費用額	全 国	27,678 円	27,835 円
	全 道	34,238 円	34,642 円

7. 多受診・重複受診被保険者等の状況

(単位: %)

区 分	北 海 道	全 道 都 市	登 別 市
多受診世帯	6.52	6.74	7.26
多受診被保険者	5.64	6.38	6.29
重複受診被保険者	1.78	1.69	1.09
医療費多額世帯	4.59	4.54	5.44
医療費多額被保険者	2.59	2.70	3.27
長期入院患者	2.30	2.44	3.42

(平成18年度分)

8. ヘルスパイオニアタウン事業

(1) 目的 人生80年時代を迎え、健康づくりには市民の大きな関心と要求があり、「市民全体の健康水準の向上を図る」ことを目的として実施する。

(2) 平成20年度事業内容

(単位:千円)

事業項目	事業内容	予算額
健康づくりパンフレットの配布	健康づくりパンフレット展示コーナーのパンフレットの補充や医療費通知に同封し、健康増進の意識高揚を図る。	578
健康まつりの開催	各種健康行事を総合的に開催し、市民の健康づくり意識の向上を図る。	720
市民スポーツ大会の開催	健康づくりのためのスポーツ普及を図る。(ゲートボール、ミニバレー、パークゴルフ、ソフトボール他)	324
健康管理システム運営	健康診断結果などをデータベース化し、保健師の訪問活動や相談業務などに活用することにより、市民の健康保持を図る。	100
脳ドック助成	脳いっ血、脳梗塞、くも膜下出血などの早期発見のため、脳ドックの自己負担額の一部を助成する。	6,622
短期人間ドック助成	国民健康保険被保険者に対し、短期人間ドック受診の自己負担額の一部を助成する。	8,721
インフルエンザ予防接種助成	国民健康保険被保険者(高齢者)に対し、インフルエンザ予防接種の自己負担額の全額を助成する。	7,450
癌検診料等助成	国民健康保険被保険者に対し、癌検診等の自己負担額の全額を助成する。	4,593
保健推進員等の充実	地域における健康づくりの中心的役割を担う人づくりをめざし、地域の指導者を育成する。	390
水中運動教室受講者助成	国民健康保険被保険者に対し、水中運動教室の月額受講料の一部を助成する。	1,560
市民健康講演会	各界著名人を招いて健康づくりに関する講演会を実施する。	225
医療費通知	国民健康保険被保険者の受診した医療費の額等を通知し、健康に対する認識を深める。	3,860
合計		35,143

9. 特定健診・特定保健指導事業【新規事業】

予算額 49,418千円

平成20年4月に現行の老人保健法が改正され、新たに「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行されます。制度改正において国は、生活習慣の改善による疾病予防であり、そのために医療保険者に対し、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とする内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)に着目した健診及び保健指導の事業実施が義務づけられました。この健診・保健指導を実施することで、医療費の抑制に繋がることが期待されます。

◎目標値

特定健康診査受診者数の目標値として	受診者数	2,250人
特定保健指導見込数の目標値として	指導見込	95人